

【資料】

在日韓国人の職業と経営の実態

——「国際化時代」の盲点・差別の
社会構造を考える——

徐 龍 達

- 1 序言——韓国人と朝鮮人
- 2 在日韓国人の地域分布
 - (1) 近畿地方に30万人が在住
 - (2) 大都市近郊への集中化傾向
- 3 在日韓国人の就業状況
 - (1) 法務省統計にみる韓国人の職業
 - (2) 大阪における韓国人企業の実態
 - (3) 兵庫における韓国人企業の実態
 - (4) 京都における韓国人企業の実態
- 4 差別のなかの韓国人
 - (1) 偏狭な日本人への失望
 - (2) 差別のなかの開拓者精神
 - (3) 同胞金融機関の現状と差別の実態
 - (4) 「職業」としての組関係と悪の根源
 - (5) 筆者の就職体験と外国人教授
- 5 結語——アジアの日本への道

1. 序言——韓国人と朝鮮人

ニクソン大統領の中国訪問に伴うアジア・極東情勢の地殻変動のなかで、われわれの祖国においても、南北の為政者が歴史的な本年7月4日の「南北共同声明」を発表し、過去、27年間に及んだ分断の悲劇を主体的に終らせるべく、新しい希望をもたらしつつある昨今である。

日本と中国も、米中接近という世界的潮流の激変から新しい国交の道が開かれ、相互理解のために、不断の努力が要請されている昨今である。同

じアジアにありながら、アジアの心を知らず、また知ろうともしなかった日本・日本国民にとって、眞の国際感覚を身につけうるかどうか、今後の課題は山積している。俗にいう国際化時代、国際人、国際感覚などは、決して、「ビジネス上手」からは生まれないといつても過言ではない。日本が国際社会から尊敬される国になるためには、なによりもまず、国際化時代の盲点ともいべき在日外国人に対する認識から始めなければならぬ。その外国人の9割を占めるのが、在日韓国人である。

ところで、日本のマスコミなどでは、歴史的、地理的概念として、南北全域の在日同胞を示す場合に「朝鮮人」という呼称を用いているが、これは「大日本帝国」時代からの惰性であって、戦後の南北の事実関係を認識するならば、必ずしも妥当ではない。

筆者が同胞の総称を「韓国人」とする理由は次の通りである。まず、法務省入国管理局の資料によると¹⁾、1969年末現在の「出身地別在留韓国・朝鮮人」では、その98%強が韓国出身であること。次に、韓日条約による「協定永住許可申請者」総数が、1971年5月末日までの法務省到着書類数で、351,955人に達し²⁾、在日同胞の約57%が法的に韓国人として申請している。ちなみに、日本一の密集地、大阪の場合は、総数176,712人のうち、116,520人(65.9%)が申請し、61,764世帯の実に72.8%を占める44,991世帯が韓国籍になっている³⁾。

さらに、南北の人口比をみれば、韓国の1971年12月末日現在の総人口は3,275万人であるのに対し、北朝鮮のそれは、約1,400万人といわれております⁴⁾、韓国の半分にも満たない現状である。また、日本との外交関係などからして、在日同胞の総称を「朝鮮人」とするには、かなりの無理がある

註1) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態』、昭和46年版(大蔵省印刷局、1971年)、68頁、第28表より算出。

2) 法務省入国管理局、前掲書、90頁。

3) 韓国系の団体、「民団」大阪府本部、1972年4月30日現在の資料による。

4) 1971年の英戦略研推定で1,360万人であった(毎日年鑑、1972年版、798頁)。

ことを、マスコミなどがもっと認識しなければならないと思う。

周知のように、同胞が南北のいずれの政治体制を支持しようとも、われわれは单一民族であって、「韓国人」と「朝鮮人」が異なった民族として存在するというわけではない。筆者が、前述のような総称の問題を取り上げた意図には、いっそう深い意味と願いがこめられている。日本人の圧倒的多数は、明治100年の「輝やける歴史」に酔い、その蔭に悲惨な犠牲が存在したことを認識しようとする姿勢に欠けている。欧米に媚びへつらいアジアの心を率直に把握しようとせず、隣国の現実をも知ろうとしなかった。南北の分断が冷戦の落し子であるとはいえ、日帝による朝鮮支配から派生したという事実を、一体どれだけの日本人が考えているといえようか。38度線は、日本人が無関係ですまされる問題ではないはずである。

西ドイツでは、今もなお、自らの手でナチの残党狩りが続けられているというのに対し、日本人は戦争責任、自己の加害者性をどれほど追及したというのであろうか。すべて、暗黙のうちに消滅させようとしているのではないか。このような姿勢では、在日韓国人の諸問題の核心を知ることもできなければ、解決への方策を見出しうるものでもない。いわんや「国際化時代」に喧伝される日本の像は、「砂上の楼閣」にすぎなくなるであろう。このような反省のうえにたって、在日韓国人の諸問題が、日本の社会問題として認識されるならば幸いである。

このたび筆者は、根深い差別構造をいやというほど身に感じつつも、職業人として必死に生きぬいている在日韓国人の実態の一部を調査し、別稿のかたちで発表したのであるが⁵⁾、そこでふれることのできなかった事柄と、その後の新しい資料を追加し、日本の社会構造上の問題として識者に訴える必要性を痛感したものである。したがって本稿は、このような目的のために、「読んでもらう」ように書かれたものであるから、学術論文と

5) 拙稿、在日韓国人の職業、経済評論別冊、『日本人と朝鮮人』(日本評論社、1972年9月刊)、107~114頁。

してではなく、教養の類としてぜひ一読していただきたいと思う。

2. 在日韓国人の地域分布

(1) 近畿地方に30万人が在住

在日韓国人（朝鮮籍も含む、以下同じ）は、1945年（昭20）には日帝のアジア侵略の遺産として、実に2,365,263人も居住していたのであるが⁶⁾、日本の敗戦による祖国解放に湧きかえり、帰国した人々の残りが60万人として定着している。この数値は、韓国への強制送還者や北朝鮮への送還者の合計約12万人のほか、日本国への帰化と死亡による減少があるとしても、出生による増加などによって、60万人台に定着している⁷⁾。

法務省入国管理局によると、1972年1月末日現在の在日韓国人の総数は、623,353人（沖縄在住290人を含む）で、日本在住の外国人総数、719,180人の87%という圧倒的多数を占めている⁸⁾。このことから、これまで4度も国会に提案された「出入国管理法案」は、在日外国人の出入国管理業務の「合理化」がその表向きの目的であるといわれているけれども、その実質は、強制退去の簡素化、強制的な事実調査権や中止命令制度など、在日外国人の圧倒的多数を占める韓国人の基本的人権を奪おうとする悪法案だ

6) 内務省警保局調査、前掲『日本人と朝鮮人』、249頁参照。このように在日韓国人が増大したのは、日帝による植民地収奪、強制連行などの結果であり、筆者も「日帝のアジア侵略の遺産」と称するゆえんであるが、その背景については、次の論稿にわかり易くまとめられている。

内海愛子稿、日本国家と在日朝鮮人、前掲『日本人と朝鮮人』、125～131頁。

在日韓国青年同盟中央本部、『在日韓国人の歴史と現実』、（洋々社、1970年）、1～20頁。朴慶植、『朝鮮人強制連行の記録』、（未来社、1965年など）。

7) 韓国への送還者は、1970年末まで計30,580人、北朝鮮への送還者は、1968年末まで計88,611人であった。（法務省入国管理局、前掲書、82頁および96頁。）また、帰化人は1952年から1970年末まで、53,271人に達している。（経済評論別冊、『日本人と朝鮮人』、79頁より。）

8) 東洋経済日報、1972年5月24日付より引用。

〔第1表〕 在日韓国人の地域分布表
(1972年1月31日現在)

地区順位	都道府県	在住韓国人	地区合計	百分比		
(1) 近畿圈	大阪府	176,091	300,469	48.2%		
	兵庫県	65,047				
	京都府	42,750				
	滋賀県	6,457				
	奈良県	5,297				
	和歌山县	4,827				
(2) 大東京圏	東京都	71,766	117,128	18.8%		
	神奈川県	28,352				
	千葉県	8,570				
	埼玉県	8,440				
(3) 中部圏	愛知県	52,330	70,798	11.3%		
	三重県	7,677				
	岐阜県	10,791				
(4) 山陽圏	広島県	15,293	37,867	6.1%		
	山口県	14,679				
	岡山県	7,895				
(5) 九州圏	福岡県	25,251	35,991	5.8%		
	大分県	3,019				
	佐賀県	7,721				
	熊本県					
その他の道府県	宮崎県	61,100	623,353人	9.8%		
	鹿児島県					
	長崎県					
	沖縄県					
	静岡県					
	長野県					
	石川県					
	福井県					
	その他 16県	25,390				
	合計	623,353人	623,353人	100.0%		

註、法務省入国管理局調査より作成。

といわれるわけである⁹⁾。「他民族を抑圧する民族は自由にはなれない」というエンゲルスのことばをかみしめる必要があろう。

さて、〔第1表〕は法務省による調査資料に基づいて、在日韓国人の地域分布を各地区ごとに集約したもので、京阪神を中心とした近畿地方に、その48%強がひしめいていることがわかる。次いで、東京都周辺、中部地方、山陽、九州の順である。他方、韓国人の最も少ない県は、①徳島 259人、②沖縄 290人、③鹿児島 532人、④山形 665人、⑤高知 912人である。

〔第1表〕で明らかなように、京阪神の3府県のみで、在日韓国人の45.5%を占め、これらの地域では比較的経済基盤の確立された企業体も多い。しかし、その日暮しの気の毒な同胞も多く、まさに在日同胞の縮図であるといつても過言ではない。本稿において、京阪神を中心とした同胞の職業と経営の実態を追跡するゆえんである¹⁰⁾。

(2) 大都市近郊への集中化傾向

次に、在日韓国人の府県別分布順位をみれば、〔第2表〕の通りである。これによると、大阪、東京、兵庫の3都府県で総人口の50%を越え、順位10位までの各府県では、実に80.6%を占めていることがわかる。

さらに、主要工業地帯とみられる順位1, 2, 3, 4, 6, 7位の都府県合計は67.2%（1964年比3.4%増）で、在日韓国人の生活基盤、職業をみると

9) たとえば、宮崎繁樹、『出入国管理——現代の「鎖国」——』（三省堂、1970年）、180～188頁。在日韓国青年同盟中央本部、前掲書、277～286頁。在日朝鮮人の人権を守る会、『出入国管理の実態と法「改正」のねらい——在日朝鮮人抑圧立法の分析と批判——』（同会、1967年）14～19、32～41、56～73頁など。

10) ちなみに、韓国系の団体たる「民団」中央本部団長の選挙ともなれば、代議員数の多い京阪神、とくに大阪の票を手中におさめるか否かが当落の岐路となっており、大阪の代議員の知的水準いかんによって、中央本部の体質が左右される傾向にある。「民団」中央本部の現状は、同胞の権益を擁護すべき自治団体としての主体性に乏しく、むしろ団員にとつて迷惑な事例がかなりある。その根本的な体質改善のためには、とくに、大阪在住韓国人の覚醒が必要とされている。

他方、北朝鮮系の「総連」においては、強力な中央集権体制をとっており、一般的な意味での役員選挙は行なわれておらず、その体制は、ここでの論評の対象にはならない。

うえで重要な意味をもつものといえる。換言すれば、農林業などの第1次産業に従事しうる韓国人が、もとより少なかったことを意味している。すなわち、大都市、工業地帯には、戦前から多数の韓国人が「強制連行」され、低賃金労働者としてひしめいていたわけであるが、もとより土地、田畠を所有しうる筈もなく、また、たとえ第1次産業に従事したとしても、地方の閉鎖的な社会では、差別観念も強く、労働者としての生活が困難であったこと、そのうえ、北朝鮮への送還や日本への帰化比率が、地方在住者に高いことなどにより、都市近郊への集中化は、今後ますます拍車をかけられる傾向にある。

また、〔第2表〕によって、1964年との比較をみてもわかるように、過去8年間で3万人も増加した大阪を筆頭に、東京、名古屋、神戸の各都市

〔第2表〕 在日韓国人の府県別分布順位
(1972年1月31日現在)

順位	都道府県	在住韓国人	1972. 1. 31 百分比	1964. 4. 1 順位と百分比	増減比
1	大 阪	176,091	28.3%	① 26.4%	+1.9%
2	東 京	71,766	11.5	② 10.8	+0.7
3	兵 庫	65,047	10.4	③ 9.9	+0.5
4	愛 知	52,330	8.4	④ 7.7	+0.7
5	京 都	42,750	6.9	⑤ 6.8	+0.1
6	神 奈 川	28,352	4.5	⑥ 4.2	+0.3
7	福 岡	25,251	4.1	⑦ 7.8	-0.7
8	広 島	15,293	2.45	⑨ 2.5	-0.05
9	山 口	14,679	2.35	⑧ 3.1	-0.75
10	岐 阜	10,791	1.7	} 23.8	-2.7
	その他の37県	121,003	19.4		
	合 計	623,353	100.0%	100.0%	± 0

註 法務省入国管理局調査より作成。なお、1964年資料は、大江、金、中蘭ほか『日本の中の朝鮮』(太平出版社、1966年)、262頁を参照。

での韓国人が増加し、福岡、下関などの地方都市では逆に減少している傾向が目立っている。地方での減少原因を最も端的に物語るものとして、福岡と北海道の例を取りあげてみよう。この両地域を取りあげたのは、日帝の強制徴用などによる韓国人の炭鉱労働者の推移を見るためである。たとえば、地獄的な「タコ部屋」で有名な夕張炭鉱だけでも、1945年（昭和20年）には、現在の北海道在住韓国人総数と同じくらいの同胞が酷使された記録が残っている。

〔第3表〕 福岡と北海道にみる韓国人の増減動向

年度別 地 域	1930年（昭和5年）			1938年（昭和13年）			1943年（昭和18年）		
	人 数	百分比	分布順位	人 数	百分比	分布順位	人 数	百分比	分布順位
福 岡	34,639	8.3	4	64,321	8.0	3	172,199	9.0	2
北 海 道	15,560	3.7	8	24,878	3.1	8	82,950	4.4	7

1958年（昭和33年）			1964年（昭和39年）			1968年（昭和43年）			1972年（昭和47年）		
人 数	百分比	分布順位									
34,003	5.5	6	26,814	4.8	7	25,543	4.3	7	25,251	4.1	7
11,144	1.8	10	8,746	1.6	10	8,435	1.4	11	7,648	1.2	16

註 本表の数値は、金相賢『在日韓国人——僑胞八十年史』（ソウル、檀谷学術研究院、1969年刊）、41~42頁、および法務省人国管理局調査資料より作成した。

〔第3表〕の福岡と北海道にみる韓国人の増減動向に明示されているように、敗戦の色が濃くなった1943年（昭和18年）から敗戦までの両地域は、ともに奴隸的労働に呻吟する韓国人が充ち溢れ、その分布順位も全国2位と7位を占めていたものである。

各炭鉱はもとより、軍需工場や生命を賭ける危険な仕事場には、韓国人がまっ先にふり向けられたが、解放（=日本の敗戦）後、鎖をはなたれ、自由に湧きかえって帰国した韓国人が夥しい数にのぼる。その後、福岡と北海道における韓国人は年々減少の一途をたどり、1972年には分布順位7位と16位へ転落するにいたった。これには石炭産業の斜陽化も無視できな

いわけであるが、韓国人の第3次産業部門への移動など、その生活基盤の推移をさぐるための格好の一視角であろう。

3. 在日韓国人の就業状況

(1) 法務省統計にみる韓国人の職業

在日韓国人の経営する企業体にも、その不撓不屈の経営者精神によって大成したものもかなりある。しかし、大企業になればなるほど、韓国人の就職にはほど遠い存在になりつつあるのは、まことに残念な事態である。

工作機械のトップメーカーの1つで、万国博覧会の中心街、太陽の広場の大屋根をつくりあげた技術を誇る新日本工機（株）（資本金10億円、社員数1,364人、社長、孫達元氏、通名、山口久一¹¹⁾、本社大阪）は、新日本製鉄を筆頭株主に年商130億円をあげ、そのほとんどを新日鉄、神戸製鋼、石川島播磨重工、東芝、日立、トヨタ、日産、三菱重工など、日本の巨大企業に納入して、確固たる基盤を築いている。

また、球団まで買収し、日本全国になじみの深いチューアインガムの王者、ロッテ製菓（株）（資本金2億1700万円、社員数約2,600人、社長、辛格浩氏、通名、重光武雄、本社東京）は、年商450億円といわれている。このほか、生産事業として中堅企業にまで成長した韓国人企業体は、かなり数

11) 日本のマスコミは、韓国人が社会に貢献したり、よいことをした時には通名で報道し、悪事をはたらいた時には本名で報道し、差別を助長する傾向がある。日本のマスコミのあり方も問題だが、韓国人が通名を常用することからくる弊害もある。ここで日本人の誤解をなくすために一言しておきたい。日本人は悪事をはたらく目的で偽名をいくつも使う例がよくあるが、それと同じ意味から韓国人の通名を考えてもらっては困る。韓国人が本名を使えなくなったのは、植民地時代の日帝による「創氏改名令」（1939年）によって通名を強要されたからである。

戦後の独立国民としては、もちろん本名で生きる主体性がほしいところであるが、日本の社会における根強い差別と偏見に対する「生活の知恵」として、通名を常用する実情にあることを理解していただきたい。しかし、韓国人としては、一日も早く、本名で生活しうる主体性を確立すべきであることはいうまでもない。

〔第4表〕 在留外国人の職業（1969年）

	韓 国 人	中 国	米 国	そ の 他
総 数	603,712	51,448	20,644	20,601
有 職 者	159,546	18,593	8,036	11,877
技術者	246	211	497	965
教員	1,008	247	743	557
医療技術者	543	657	49	92
宗教家	255	64	2,336	2,783
その他専門的職業	1,447	131	159	279
管理的職業	4,732	1,001	852	1,163
事務員	14,530	2,702	467	773
貿易業	207	997	170	354
古物商	7,802	7	0	2
その他販売業	23,437	4,903	322	609
農業・林業	5,333	61	89	59
漁業	477	9	8	20
採鉱	673	7	0	3
運輸	1,200	131	123	329
建設	8,701	95	36	25
その他工業	33,700	1,082	56	552
単純労働者	25,864	125	5	26
料理人	1,056	1,871	18	28
美容・美容師	1,002	573	10	14
娯楽場接客員	929	34	0	1
その他サービス業	3,638	472	69	118
自動車運転手	11,805	116	6	9
芸術家・芸能家	524	80	115	407
文芸家・著述家	99	22	66	29
記者	151	50	85	80
科学研究家	78	30	65	89
学生・生徒	9,209	2,772	1,273	2,205
その他の	900	143	417	306
無職および不詳	444,166	32,855	12,608	8,724

註 その他〔技術者〕としては、ドイツ 216, イギリス 176, スイス 74 ほか
 〔教員〕 " イギリス 145, ドイツ 80, カナダ 73 ほか
 〔宣教師〕 " カナダ 547, スペイン 420, ドイツ 310, イタリア 298,
 フランス 211, イギリス 144, ベルギー 115, アイルランド 106, オーストラリア 103 ほか。

えられるけれども、いずれも平均的な韓国人社会からみれば、はるか雲の彼方に雄飛しすぎてしまった。

在日韓国人は、学校を卒業しても、日本の中堅企業以上への就職に恵まれることは、きわめて稀である。強い生活意欲をもって、自らパンの糧を開拓しうる人は少なく、潜在的失業者は多い。また、挫折して悪の道に迷い込むものもいるが、その社会構造上の問題点は一向に改善の兆しがみられない。

最近の法務省資料、〔第4表〕によれば¹²⁾、1969年調査時の韓国人総数603,712人のうち、学生・生徒を除外した有職者は150,337人、その就職率は、24.9%で、同じく中国人の30.8%、アメリカ人の32.8%、その他の外国人の47%に比べて、かなり低いことがわかる。

さらに、これを職業別順位でみれば、①その他の工業従事者が5.58%、②単純労働者、4.28%、③その他販売業3.88%、④事務員2.41%、⑤自動車運転手1.96%，以下、建設、古物商、農林業、管理的職業、その他サービス業などで、有職者の約93%を占めている。

これらの数値から、農林業、漁業などの第1次産業従事者は、在日韓国人の形成過程から考えて当然少なく、都市における肉体労働者や単純労働者が多いことがわかる。すなわち、本来、日本に土地をもつべくもない「強制連行」の民が、農漁村に定着しうるはずもなく、生活の糧を求めて都市に流れ、工員、土木建設、運輸労働者、運転手など、単純労働者として飢えをしのぎ、あるいは、わずかな貯蓄によって、簡単に自家営業することのできる販売業に、かすかな露命をつないだのである。これらの動向は、前述の韓国人の大都市近郊への集中化傾向と軌を一にするものである。

特に、このような単純労働者も、戦前に比較して減少し、ひどい差別的

12) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態』、昭和46年版（大蔵省印刷局、1971年）、64頁。

〔第5表〕 在日韓国人の就業形態の推移
(1959年から1969年までの10年間の変動)

年次別 職業別	(1) 1969年4月1日現在			(2) 1964年4月1日現在			(3) 1959年4月1日現在		
	人數	順位	百分比%	人數	順位	百分比%	人數	順位	百分比%
その他工業(技能) 生産	33,700	1	5.58	32,515	1	5.61	32,173	1	5.30
単純労働者	25,864	2	4.28	29,563	2	5.20	26,090	2	4.29
その他販売業	23,437	3	3.88	19,732	3	3.41	13,780	4	2.27
事務員	14,530	4	2.41	9,575	6	1.65	7,065	7	1.16
自動車運転手	11,805	5	1.96	9,891	5	1.70	6,733	8	1.11
建設従事	8,701	6	1.44	6,218	8	1.07	18,166	3	2.99
古物・屑鉄商	7,802	7	1.29	9,909	4	1.71	13,434	5	2.21
農林業従事	5,333	8	0.88	7,603	7	1.31	10,659	6	1.75
管理的職業	4,732	9	0.78	5,866	9	1.01	—	—	—
その他サービス業	3,638	10	0.60	2,833	10	0.50	—	—	—
その他専門職	1,447	11	0.24	1,085	12	0.18	—	—	—
運輸	1,200	12	0.19	—	—	—	2,070	12	0.34
採鉱・採石	—	—	—	1,155	11	0.20	—	—	—
娯楽・遊技場	—	—	—	—	—	—	3,460	9	0.57
料理人	—	—	—	—	—	—	3,380	10	0.56
洋服仕立裁断	—	—	—	—	—	—	2,037	11	0.36
小計	142,189		23.53	135,945		23.35	139,047		22.91
その他有職者	8,148		1.37	4,769		0.98	9,496		1.54
有職者・就職率	150,337		24.90	140,714		24.33	148,543		24.45
無職者・率	453,375		75.10	437,858		75.67	458,990		75.55
合計	603,712		100.00	578,572		100.00	607,533		100.00

註 (1)欄の有職者には学生・生徒(9,209人)が含まれているが、他の年度との比較上、これを無職に合算した。

(2)欄の5位は、原表では「運輸通信従事者」となっているが、便宜上、これを「自動車運転手」の欄に記入した。

〔資料〕 いずれも法務省入国管理局、『出入国管理とその実態』、1959年版、1964年版および、1971年版の「在留外国人の職業」より作成し、上位12業種を集計したものである。棒線部分は12位以下そのためその数値を省略した(徐)。

賃金¹³⁾はなくなったとはいえ、韓国人の職業は、日本の零細企業部門などに集中し、韓国人も日本の社会の底辺で呻吟して、経済的に不安な状態にあることに変りはない。

[第5表]は、過去10年間にわたる韓国人の就業形態の推移を一覧表にまとめたものである。これによても、韓国人の就職率が他の外国人や日本人に比較してかなり低く、24%台に低迷していることがわかる。また、韓国人の主要就業分野である上位3位までが、10年間ほとんど変化していないことも特徴的であるが、比較的小資本で開業しうる販売業、自動車運転手などが着実に増加し、古物商、農林業などが減少しているのが目立つ。さらに、事務員が増勢にあるのは、韓国人の諸団体や金融機関などの伸びを反映したものと考えられる。

以上において、日本の官庁統計を中心とした実態についてふれたのであるが、次に、韓国人側の資料に基づいて、同胞全体の約半数が在住する近畿地方、とくに京阪神を中心にその経営の実態を企業サイドから考察してみよう。

(2) 大阪における韓国人企業の実態

大阪韓国人商工会、および大阪韓国青年会議所に所属する企業体470社¹⁴⁾について、業種別に分類・集計したものが〔第6表〕である。これによると、鉄鋼・金属関係が最も多く、内訳をみれば、製鋼・製鉄・金属加工・製鋼原料・電器・電線・精密機械・農器具の順になっており、過去の古鉄・屑鉄商から脱皮した姿がみられる。次いで、化学工業関係であるが、そ

13) たとえば、1930年（昭和5年）における日本人との産業別平均賃金比較では、皮革工業で日本人の49%，窯業50%，金属工業56%，機械器具58%，飲食品業64%，文房具、娯楽品、電気ガスで各70%など、かなり低額の賃金しか支払われていない（大阪市社会部報告、第177号、「朝鮮人労働者の近況」、1933年参照）。

14) 本稿には、南北全韓国人企業の実態を盛り込むため、京阪神の「総連」（北朝鮮）系商工会にも資料の提供を求めたのであるが、残念なことに意思が通じなかった。「7・4 南北共同声明」の精神にてらしても、統一のための基盤が、この日本においても醸成されることを希望したい。

〔第6表〕 大阪韓国人の業種別企業体

(1972年10月10日現在)

順位	企業体の業種	韓国人商工会	青年会議所	合 計 (社)	百分比
					(%)
1	鉄 鋼・金 属	65	19	84	17.9
2	化 学 工 業	67	7	74	15.7
3	料 飲・觀 光	45	27	72	15.3
4	纖 維	37	14	51	10.9
5	建 設	35	14	49	10.4
6	遊 技 業	34	11	45	9.6
7	金 融・不 動 産	26	8	34	7.2
8	貿 易	14	2	16	3.4
9	皮 革・同 製 品	7	7	14	3.0
10	商 業 一 般	—	10	10	2.1
11	運 輸	6	—	6	1.3
12	新 聞・印 刷	2	3	5	1.1
13	そ の 他	8	2	10	2.1
合 計		346	124	470	100.0

註 ①青年会議所の分類数値については、業種内容に応じて筆者が若干調整している。

②両団体に親子でそれぞれ加入しているケースがあるので、企業体が若干重複していることを付言しておきたい。(徐)

の内訳は、ビニール、プラスチック、ゴム関係が圧倒的に多く、中小企業の典型的な姿がみられる。

さらに、第3位の料飲・観光の内訳は、喫茶、レストランの経営が多く、次いでキャバレー、クラブ、サウナ風呂、旅行社などとなっている。また第5位では、ほとんどが肉体労働ないし初步的技術を主体とする土木請負業で、中堅会社はわずか数社にすぎない。

大阪における同胞の職業は、これ以外に多種多様な形態があるわけだが、それらを適切に紹介するためには、例えば大阪の密集地、猪飼野や鶴橋の韓国人市場をくまなくルポすれば足りるわけだが、本稿の紙幅では不可能である。そこで、目先をかえて最近の若年層の動向をみるとしよう。

財団法人朝鮮奨学会は、全国で大学生500名、高校生700名の育英指導を

なしているが、その関西支部長、曹基亨氏(49)によると、①将来、独立できるような方向、特に国立高専などは、中堅技術を修得できるので、進学希望者が多い。②ホワイトカラーよりも、ブルーカラーになって、韓国料理、中華料理、自動車の整備工など、現場で働く希望者が増えてきた。③将来性のない日本の三流会社よりは、同胞企業に就職するケースが多く、希望者を完全に紹介している、ということである。

これらは、若年層における職業観の一部であるが、さらに、在日韓国人唯一の国際青年会議所メンバーである大阪韓国青年会議所(KJC)の一部会の会員に登場してもらった。

大阪KJC直前会長、金聖淑氏(34)は、靴、レンズ商、鉄工、ゴム、ビニール、生糸、金融、不動産と転々した父親の体験から、やはり現金商売だということで、現在、サウナバス、サロンなどを経営。全銅氏(36)は、就職難でやむをえず焼肉屋を始めたがうまくいかず、いまはキムチの製造卸で好評を博している。

また、朴庚来氏(36)は、泉州地区のセーター屋から飲食、喫茶に転業。安昌洙氏(35)も繊維不況で資金繰りが悪く、金融難から喫茶を併業。金秉彦氏(38)は船場の繊維問屋から出発、韓国人を表面に出せずに苦闘したが失敗、百日貸の低利金融業を経て、コリアンクラブに定着。電線管を扱う金成煥氏(34)は、差別を努力で克服して松下電産の下請にくい込み、珍しい存在。丁永詰氏(32)は鋼板販売、シャーリング加工で、まず人間を売り込んで商社にくい込んでおり、本名を先に出せば会ってもくれないと島国根性を嘆く。また、トヨタ自動車の販売店、鄭鉉泰氏(37)は、韓国人だと知らずに損害保険代理店の話をもちこまれ、韓国籍のため相手があわて、結局、トヨタ販売店名義で代理店OK。例外的幸運というべきか。損保契約は通名でぼかしているが、生命保険には明らかに差別が残っているという。吳載福氏(32)はパチンコ店で人の使い方を工夫中。丁先鎮氏(36)は、信用組合大阪商銀の支店

長でお金の世話役。

大阪KJC会長、具文浩氏(37)は、韓国産工芸品などの貿易と直販店を経営し、独自の領域を開拓している。また会員外の生野区、林某(37)は、学校や遊技場などへの牛乳の量販に成功し、1日4万本を売り、大阪第3位の実績をつくりあげ、大メーカーの販売代理店を獲得した。これも珍しい部類に属するが、いずれにしても、日本人以上の努力なしには、同胞の生きる道は拓かれない。

若年層の職業について、信用組合大阪商銀専務理事、金相玉氏(51)は、「現在のところ、日本の会社は本人の要求に合わないし、技術も身につかない。だから、早く自立、自主の契機を摑む方がよい。……生産業は進出不能に近いから、成長産業であるレジャー関係に本格的に取り組むのがよい」と述べ、資金面は同胞の金融機関で相談されるよう訴えている。

以上において、限られた資料からではあるにしても、大阪における韓国人企業の実態¹⁵⁾と、若手経営者の実情を瞥見したのであるが、巷間でいわれる、いわゆる水商売は、差別の割には少ないということができる。これは、戦前から生産工業に密着していた韓国人の就業状態の趨勢でもあるといえよう。

(3) 兵庫における韓国人企業の実態

兵庫県韓国人商工会、および兵庫県韓国人青年商工会の1972年10月10日現在の資料に基づいて、会員の業種別比率を算出したものが〔第7表〕である。ケミカル・シューズ発生の地だけあって、神戸では、ゴム・ケミカル工業に従事するものが断然群を抜き、続いて、レストラン・観光、遊技業、金融、不動産、土木、建設、鉄鋼、金属、商業一般などとなってい

15) 「総連」系の消息筋によれば、大阪朝鮮人商工会に所属する同胞の業種別比率は次の通りだといわれている。

①サービス業、16%強、②鉄工業13%，③土建業12.6%，④合成樹脂11%弱、⑤金属関係10.7%，⑥繊維・衣料10%強、⑦不動産・金融4%，⑧皮革製品4%弱、⑨その他18%で、実数は不明である。

〔第7表〕 兵庫韓国人の業種別企業体

(1972年10月10日現在)

順位	企業体の業種	韓国人商工会	青年商工会	合 計	百 分 比 (%)
1	ゴム・ケミカル工業	82	20	102	51.8
2	レストラン・観光	17	4	21	10.6
3	遊技業	13	2	15	7.6
4	金融・不動産	9	2	11	5.6
5	土木・建設	7	3	10	5.1
6	鉄鋼・金属	1	6	7	3.6
6	商業・販売	3	4	7	3.6
8	その他鉱・工業	2	3	5	2.5
9	貴金属・宝石	3	1	4	
9	繊維・販売	3	1	4	
11	運輸	1	2	3	
11	印刷	1	2	3	
13	その他の	1	4	5	9.6
	合 計	143	54	197	100.0

註 ①両団体とも、業種の分類については筆者が調整している。

②両団体に親子でそれぞれ加入しているケースがあるので、企業体数値は若干重複して示されている。

る。もっとも、同会には未加入の同胞も多く、現在もひろく県下に会員加入をよびかけているので、近い将来、会員数も増えると思われる。

神戸のケミカル・シューズは、1971年の生産額をみると、500社で533億円（全国比80%）をあげており、ベルト、タイヤー、チューブなどのゴム製品を含めると、約800社で昨年、1千億円の実績をあげている。このような地場産業は、韓国人が開拓したものである点が同胞の誇りでもある。

この点について、1972年6月まで過去8年間、商工会長を勤めた徐福竜氏の意見をきいてみた。徐氏は東洋糊引化学（株）（資本金1千万円）を経営し、神戸のほか静岡、群馬に工場をもち、年商6億円をあげている。「日本の社会では、水商売は一般に低くみられているでしょう。だから、それ以外の日本人のやっていない産業を作りあげようと、皆が意欲的に頑張っ

たものですよ」、と戦後を回想している。ケミカル万能時代を先取りして、ケミカル工業は、神戸の韓国人たちによって、昭年25年ごろ開発された。世界で初めてというビニール・シューズから始まって、耐光性、耐熱性のケミカル・シューズは、皮革の代替として脚光を浴び、強力な接着剤の悩みも自ら研究、開発し、国内はもとより、輸出で大いに日本のために外貨を獲得したという。

このような意欲的な韓国人グループは、いまも「にんにく会」で親睦を深めているが、事業推進上の悩みは深かったようである。

「外貨は獲得するし、納税も日本人以上の実績をあげているのに、融資面での差別はこたえましたね。国民金融公庫や中小企業金融公庫など、公の名のつくのはみなダメでしたし、組合長まで日本人にさらわれるし………」。それでも、国際都市というだけに、他府県よりはやり易い方だと徐氏はいう。だが、韓国人に対しては同じ製品でも、「良質で安価」が要求され、それに応じなければ、取引は成立せず、差別は今もつきまとっているという。

「サンプラザ」で「東京屋」など、4店舗で高級婦人服を扱い、年商3億円以上という黄且守社長(52)も、金融差別にはあきれている。「仕入と販売にはそれほど差別を感じないけれども、やはり銀行は厳しいですよ。ある地方銀行では、韓国人への融資に限度があることを、定款にまで載せて、行員に徹底させているんだから、かないませんわ」。

就職差別の実例は、はきすぎるほどあるが、黄氏の直面した事例にこんなものがある。同業の日本人(年商1億円)が社員を募集したところ、成績、人物とも優秀な韓国人が応募してきた。本人を不合格にして、黄氏の会社へ斡旋してきたので、面接して採用内定にしたところ、他へ逃げられたという。本人が就職差別の現実を認識しておれば、生き方も変ったケースで、自ら活路をふさいだのではないかと心配している。東京の大学卒で就職ができず、阪神の韓国人団体に就職してその真面目さを買われ、いま、

ボーリングなど自営の道が開けた李某(39)の例もある。

(4) 京都における韓国人企業の実態

京都韓国人商工会の調査による1972年6月末日現在の業種別分布順位は〔第8表〕の通りで、①染織工業、②建設・土木、③機械金属、④遊技・観光、⑤繊維卸売、以下食品卸、一般小売商、金融、不動産、貿易、運輸・倉庫となっている。

〔第8表〕 京都韓国人の業種別
企業体
(1972年6月30日現在)

順位	業種	企業数	百分比 (%)
1	染織工業	127	23.2
2	土木・建設	80	14.6
3	機械・金属	76	13.9
4	遊技・観光	70	12.8
5	繊維卸売	68	12.4
6	食品卸売	49	9.0
7	小売商	39	7.1
8	金融・証券	16	2.9
9	不動産	14	2.6
10	貿易	4	0.7
11	運輸・倉庫	4	0.7
	合計	547	99.9

周知のように、京都は進歩的な都市であると同時に保守的なそれもある。古さにおいては、商業資本および商人資本の零細企業支配形態が、まだその底辺に温存されている都市であり、特に、西陣機業を中心とする織物染色産業にその典型がみられる。京都の韓国人に、このような染織工業を営んでいる者が多いのには理由もあるが、同胞の職業観が、決して水商売中心ではなく、それぞれの地域社会に深く根を下ろしている

ことを物語る。だが後述するように、金融その他の差別政策によって、生産事業を継続し難くなり、やむをえず、非生産事業に転化する傾向もある。

京都で親の代から西陣織業を営み、10余年前、遂に販路の確保が困難になり、運転資金の融資も受けられず、転業を余儀なくされた杜文奎氏(40)は、もともと医進コースの大学卒でありながら就職難で、さらに家業の傾斜が重なって水商売に転じた一人である。現在、京阪神各地で中華料理、喫茶、遊技場を経営する新東洋興業(株)の社長で、従業員数300名、年商13億円をあげているが、「生産事業では、どうしても日本人優先という京都気質に悩まされてね。水商売に入るのは、とても気が進まなかっ

たんだけど、とにかく自活のためには現金商売をしなければ、という気持で頑張ってきました」と述べている。

同商工会事務局長、金瑢社氏(43)は、「京都の場合、染織工業が首位を占めるといつても、決して手放しでは喜べませんよ。染織の場合、各工程が分業化しております、韓国人は日本人のやりたがらない重労働部門、たとえば『蒸し』の工程は、ボイラーの熱気で普通の人間では永続きしませんが、韓国人は我慢して頑張っているのですから」と述べている。蒸し、染色も力仕事で、ほとんどが日本人企業の下請、家事手伝的なかたちで従事しているようだ。

また、建設関係が2位になっていることについて金氏は、「過酷な肉体労働者からやっと自立して、トラック2~3台をもって土木請負をしているのがほとんどで、中堅会社は1社もありません」と述べているが、韓国人事業の底の浅さ、浮動性を実証する一面でもある。

大学を出ても、それにふさわしい職場はおろか、就職試験も受ける機会が与えられない韓国人にとって、生きるために見えを張る必要はないのだ。日本人なら考えられない就職コースが、これを雄弁に物語っている。

例えば、京都の例だけ拾いあげても、京大院理学出身の権某(30)の韓国系中学教員はよい方で、京大工卒の朴某(41)は名古屋で金融業を営み、京大法卒の俞某(33)は福岡で遊技場の支配人、京大農卒の曹某(32)は京都の遊技場、京大法卒の金某(37)はレストランの支配人、阪大工卒の李某(30)は京都の三流会社勤務など、不遇の人材は枚挙にいとまがないほどだ。念のために付言しておくが、これらの人々は、学業成績、人物ともに優秀であって、日本の一流企業にも十分合格しうる素質をもった人達であるが、閉鎖的なこの社会の片隅で、生きぬく智恵をしほっているわけである。

4. 差別のなかの韓国人

(1) 偏狭な日本人への失望

一流大学を卒業しても、国籍と国民感情による差別のため、就職試験も受けられない結果、先にみたような就業状況がでてくるわけだが、これは日本の社会がしからしめた職業構造だといえるであろう。いま、在日韓国人が、社会制度上、就業できない職種をあげれば、国家・地方公務員、代議士、議員、国公立学校教職員¹⁶⁾、公証人、弁護士、弁理士、導船士などがある。このうえ、民間会社¹⁷⁾の中堅以上や、私立学校などはごく特殊な場合を除いて就職できず、大会社の代理店や特約店も望みうすである。そこで、上のような部門や会社と無関係の職種に従事せざるをえず、独特な分野か、水商売など、日本人のいやがる職業¹⁸⁾で生きるほかはない。「職業は生活の背骨である」(ニーチェ)。背骨がまともについてなくて、健康を保てるであろうか。

大阪で永年、石油販売を営んだ金某(50)には、伊藤忠商事のセールスマンが常時来訪し、その代理店にすべく調査事項などすべてを完了、最後に、「金さんの名儀では会社から断わられるので、奥さんの名儀にしてほしい」といわれた。それまでの永い交際から、日本語が流暢で上品な夫人を日本人だと思ったようだが、韓国人だとわかると、やり場のない表情をしたので、金氏から断わったという。韓国人でも着実に仕事をやればよいと思ったが、偏狭な日本人には、それが通じないことを悟ったという。

京都の実業家、尹某(52)は、石川県で数千坪の土地開発許可(政府資金

-
- 16) 公立の小、中学校の教職員はおろか、保育園の保母にもなれない。たとえば、中国人保母、徐翠珍さん(25)は、勤務先の大阪の私立保育園が大阪市に買収され、1972年3月にクビにされたため、大阪地裁に地位保全の仮処分を申請しており、支援団体もハンストなどで抗議活動を続けている。(朝日新聞1972年10月18日付)。
 - 17) 日立製作所を受験して採用決定された新井(朴)青年は、韓国籍であることがわかつて取り消され、訴訟中である。内田ゆか稿、締出された生活権、経済評論別冊、『日本人と朝鮮人』、102~106頁参照。
 - 18) 東京都人事委員会では、公務員のなかでも、清掃、汚物処理等の現業については、外国人に認めているという。この思考方式の根底を考えるならば、全くウスキタナイ日本人としか評しようがない。内田ゆか、前掲稿、104頁参照。

融資付）を取ったが、日本不動産銀行や長期信用銀行からは、開発者代表を日本人に変更するよう要求されて、ご破産になったという。韓日条約による日本政府からの「永住許可」も、実質的な意味を伴わず、差別が厳存する実例である¹⁹⁾。

旧制大阪商大出身の尹致相氏(46)は、パチンコ店の景品買い、鉄屑屋、バーやクラブも関係してみたが永続きせず、今は同胞の信用組合を活用して、金融、不動産、喫茶などで30名ほど使用人を抱えている。「この社会の差別構造は当分変わりそうでないから、学校を出る者は、早くから自分の進路を定めて、全力投球する必要がある」と助言している。

また、宋某(42)も大阪市立大商学部卒だが、学生時代から美術加工技術を習得して、現在は50余人を使用して年商2億円をあげている。貧困からの脱却のための共稼ぎの苦労を追憶しながら、「日本人と同様の扱いを期待するよりも、親が子供を韓国人として教育することが先決。また、卒業後、生活しうる技術を身につけさせる配慮がほしい」と親達に訴えている。

東大阪の光本真空メッキ（株）の趙永吉氏(53)は、トロフィーの部品製造で、いま佳境にある。ゴルフとボーリングの賞品などで忙しく、16名の従業員と下請で、年商2億5千万円をあげている。他社より良質・安価で提供しうるので、東京へ6割も出荷している。市中銀行での融資限度と、日本人の保証人が必要なことがいやで、保証人については、いくら財産があっても韓国人は断わられ、同じ人間として耐えられない屈辱感をおぼえるという。就職については、「日本の会社で訓練を受けた方がよい。日本

19) 1972年8月14日から、京都国際会館において開催された「祖国統一国際学術会議」で、日本の「進歩」政党人、前参議員、岡田宗司氏は、その報告のなかで韓国籍の「永住許可」者が朝鮮籍よりも優遇されていると3度も強調したことに対し、筆者は「その具体例を示せ」と質問した。岡田氏が返答に窮したことはもちろんだが、これはひとり岡田氏のみにとどまらず、日本の知識人の大部分がいだいている幻想である。優遇どころか、差別の具体例を提示するのにこと欠くことがないほどである。こと韓国人問題（南北を含む）に関するかぎり、日本には眞の進歩的政党があるかどうか疑わしい。

人の感覚や特性をつかむと、 あの商売も容易になる」と勧める。

奈良に住む徐在植氏(47)は、 食糧難と資金難の1947年から始めた事業が、 いま大栄(株) (資本金1千万円、 従業員70人) として年商10億円のビル会社に成長している。「経営者の信条は、 経済力よりも人間性が第一ですね。人から信頼されることが大切です」。「同胞共通の苦労といえば、 みな無一文から出発していること、 仕事上の指導者がいないこと、 金融難と日本人の保証人獲得難でしょうね。だから小企業はなおやりにくいですよ」。日本人の保証をえるには信用第一。徐氏は今まで、 一度も行き詰って迷惑をかけたことがないのが誇り。だが、 同胞全体としての金融機関の必要性は痛感し、 その育成に努力しているようだ。

(2) 差別のなかの開拓者精神

日本有機化学工業(株) の安在祐(通名、 安本隆男) 社長(57)は、 東大阪本社を母体に、 合成樹脂原料、 および同製品の製造業を営んでいるが、 東京、 ソウルなど6社で750人を使用し、 年商約50億円をあげ、 納税額も1億6千万円(法人・個人合算)に達するという。だが、 社長室は10年前と変らず質素で、 訪問者がその合理性に驚くほどである。安氏は「2年ぐらい不況が続いても、 運転資本に困らぬよう節約してるんですよ」と笑って応待された。「同胞企業は国家の背景もなく、 表面上は差別も目立たないが、 良質・安価での提供という物的差別と、 精神的差別があります。だが、 わたしはそういう逆境が幸いし、 努力が報いられているのは事実です。信用が最大の財産ですね」。

面白いエピソードは、 1953年に大阪工場が全焼したこと。債権者の取立てがきついのが常識なのに、 住友化学工業からは売掛金2億6千万円を3年間棚上げし、 更に復興資金にと5千万円の貸与申入れがあった。これを丁重に断わり、 東大阪で再建に努力した結果、 1年後に返済したから住友の信頼は倍加された。その後、 原料仕入は3~5%安く、 無担保で7、 8億円の手形を受けてくれるので経営上、 非常にプラスになっており、

いわば、住友化学の「精神的系列」下にあることである。成功の秘訣は、債権者や他人に絶対迷惑をかけず、「金は使えばなくなるが、信用は使うほど倍加されて光る」ことをモットーにしているという。まさに、実業家の名に値する経営者精神の持主である。

従来、班入鉢は南方から輸入したナットの実を用い、人手を使って製品が割高であったものを、同社は合成樹脂で機械化し特許を取った。それを全国300社ほどの同業者に開放し、鉢製造の合理化と技術向上をはかったが、その安氏への報恩として、過般、日本合成樹脂班入鉢協会から、ブロンズの胸像が贈呈されたのである。韓国人に対する日本人の認識も、こういうことを契機として、少しは改善されるのではないかと思う。

次に、韓国料理といえば焼肉、焼肉といえば油煙でモウモウといったイメージが強いが、それを打破した高級店が大阪の「食道園」であり、また今春、バイキングの本場、スウェーデンの首都、ストックホルムの中心街に、初めて日本料理と韓国料理兼営のレストランを出した名門、「東京清香園」などは日本人にもなみじ深い。ここに取りあげる「大同門」は、後発ながら水商売、飲食店という固定観念を打破し、ハイレベルの新産業に脱皮させる努力を続けている。その経営母体、西村商事(株)（本社大阪、資本金1千万円、社長、趙煉斗氏、通名、西村義博）は、従業員200名で年商8億円をあげ、チェーン店を含めて現在の12店舗を本年中に20店以上にすると意気込んでいる。

趙氏(42)は早大政経卒、副社長、全奎長氏(44)は京大法卒、ともに一流大学卒ながら新産業開拓への意欲から水商売に飛び込み、お互いの信頼関係から結ばれた名コンビで采配を振っている。「フランチャイズチェーン方式を取り入れ、お客様の求めるものを察知して献立を作り、焼肉を日本人の食生活に拡大するのが狙い」で、韓国籍のため、「従業員寮も公庫資金が使用できず、市中銀行の融資も問題があるが、差別されてもびくともしない企業に発展するのが先決です」と全氏は意に介していない。同社は、

75年までに関西のチェーンを150店に増やす計画であるが、低くみて、年商100億円も間近いものと考えられる。「本部と加盟店が、お互いに独立した経営体でありながら、お互いに助けあって繁栄を重ねててゆく理想を実現したい」と趙氏は力説している。

さらに戦後、日本の婦女子を救ったというキャバレー王の奇談を記しておこう。東京の赤坂で「ミカド」を経営する近畿観光（株）の裴在潤（通名小浪義明）社長（60）は、北海道夕張炭鉱の「たこ部屋」に売られるなど苦難の連続で、韓国人としての差別をいやほど味わいながら、水商売で腕を磨き、夜の日本を支配（？）した人である。敗戦後の1945年10月、上陸米軍が、手あたり次第に婦女子を監禁、暴行するのではないかと真剣にささやかれた頃、神戸の警察本部からの依頼で、「米軍兵士をクギづけにし、一般女性を助ける目的」でキャバレーを開いたという。翌年「新世紀」再開店、その後、大阪で「エンパイヤ」、「クラウン」を経営して、大衆化に成功し、破産した「ミカド」を買収。連日、週刊誌の話題をよぶPRをなし、関西式明瞭会計で客を呼び、江戸っ子をあつといわせたことは有名である。裴氏のキャバレー経営哲学は、「お客様、ホステス、経営者の三者が得をすることが根本」で、「人に得を与えるアイディアだけが成功し、発展する」という信念をもち、キャバレーを通して大衆に奉仕しているわけである。水商売と笑うことなけれ。韓国人にとっては死活問題であったし、当時の日本のために、また観光日本のために大切なサービス業でもあった。七転八起どころか、百転百一起のど根性で、その道に徹した一韓国人の人間像の典型を見る思いである。

（3）同胞金融機関の現状と差別の実態

日本の市中銀行や公的補助機関から締め出され、その経営活動に致命的な差別待遇を受けているものだから、在日韓国人の企業が企業として成長し、同胞を採用するに至るまでには、かなりの年月を要する。韓国人企業の自衛・発展の手段として信用組合が設立されたのは、1952年6月のこと

であり、20年の歴史をもつことになった²⁰⁾。

〔第9表〕は、1972年7月31日現在の在日韓国人信用組合（南北）の預金高を示している。韓信協（在日韓国人信用組合協会）と朝信協（在日朝鮮人信用組合協会）とは、日本の各地に合計65店舗を有し、預金総額約2,810億円²¹⁾であるが、そのうち大阪だけで29%の880億円を占め、また、京阪神では全国比41%の1,152億円を集め、在日韓国人の経済活動の中心が、京阪神にあることを示している。

さらに、韓信協には、全国518信用組合中第9位、330億円の預金をもつ大阪興銀と240億円の大坂商銀が、また、朝信協では、同和信用組合286億円と、大阪朝銀228億円がそれぞれ南北の横綱格である。韓信協には、7万人の組合員があり、1,720人の従業員がいるので、朝信協ともども、在日韓国人の最も多い就職先であるといえよう。

韓信協専務理事、金鳳錫氏の話によれば、「日本人の信用組合は、金融再編成の動き以来ほとんど新設が困難であるのに対し、在日韓国人のそれは、まだ全国にゆきわたっていないところから、条件次第で許可されている」が、むしろ、朝信協側から、既存の朝銀のある県には韓信協系の組合を許可するなという妨害が入り、ここにも南北の対立競争がみられるという。

ところで、同胞の最多就職先の金融機関に対する差別の実態については在日韓国人信用組合（南北）のトップにある、大阪興銀副理事長、金容載氏（56）に登場していただいた。

「信用組合は、各都道府県知事によって認可され、上の監督下にあるわけだが、中規模以上のほとんどの組合が、政府金融機関の代理業務をやっ

20) 李瑜煥、『韓国人60万——民団・朝総連の分裂史と動向——』（洋々社、1971年）、178頁。

21) 本年8月末日現在の韓信協統計では、前月比30億5千万円増であり、朝信協合算では優に2,860億円に達していると思われる。

〔第9表〕 韓国人信用組合（南北）の預金高
(1972年7月31日現在) (単位:千円)

府県名	韓信協			朝信協		
	組合名	順位	預金高	組合名	順位	預金高
大阪	興銀	9	33,075,592	大阪	15	22,818,464
"	商銀	14	24,005,947	—	—	—
東京	東京	32	15,319,294	同和	11	28,669,090
愛知	愛知	95	7,329,988	大栄	48	11,603,300
神奈川	横浜	98	7,058,460	大同	107	6,286,853
京都	京都	142	5,120,214	京都	43	12,144,486
広島	広島	146	5,034,929	広島	178	4,134,359
兵庫	神戸	185	3,997,644	共和	36	14,050,774
岡山	岡山	199	3,669,949	岡山	214	3,301,142
福岡	福岡	237	2,895,688	福岡	193	3,821,289
山口	山口	257	2,568,248	山口	162	4,669,386
和歌山	和歌山	260	2,513,541	和歌山	379	1,151,840
三重	三重	292	2,070,347	三重	197	3,702,744
埼玉	埼玉	322	1,676,141	埼玉	118	5,942,312
奈良	奈良	335	1,560,017	奈良	396	1,038,068
北海道	北海道	360	1,301,101	北海道	389	1,070,687
静岡	静岡	363	1,276,211	静岡	259	2,528,614
滋賀	滋賀	376	1,190,891	滋賀	316	1,738,695
岐阜	岐阜	377	1,182,196	大成	188	3,966,000
千葉	千葉	390	1,065,152	千葉	182	4,079,102
福井	福井	402	990,396	福井	401	995,606
熊本	熊本	408	969,056	—	—	—
新潟	新潟	411	943,477	新潟	409	961,035
宮城	宮城	438	731,926	宮城	339	1,513,659
長崎	長崎	459	567,245	—	—	—
岩手	岩手	463	537,905	岩手	415	911,606
石川	石川	473	450,234	石川	480	408,762
青森	青森	492	301,531	青森	467	488,039
秋田	秋田	504	200,876	秋田	483	393,386
島根	島根	506	187,726	島根	496	278,637
富山	富山	508	147,525	富山	494	288,900
福島	—	—	—	福島	300	1,948,231
茨城	—	—	—	茨城	297	1,980,384
長野	—	—	—	長野	351	1,437,324
栃木	—	—	—	栃木	394	1,050,502
群馬	—	—	—	三和	422	858,801
大分	—	—	—	大分	437	732,178
合計	31	—	129,939,447	34	—	150,964,255

註 ①預金高は、対前月比、韓信協、1,946,485千円、朝信協1,789,017千円のそれぞれ増加を示している。

②表中の順位は、日本全国518信用組合における実績を示す。

ている。例えば、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、住宅金融公庫、農林金融公庫、医療金融公庫、環境衛生金融公庫などである。ところが、在日韓国人信用組合には今まで一つも許されていなかった。関係先に何度も交渉していたが、その度に、「韓国系に許せば、国交のない北朝鮮系にも許可する必要ができる」と、締め出しの法的根拠がなければ逃げ口上をもちだされた」という。このうち、商工中金は永年の努力が実って、大阪興銀、大阪商銀、東京商銀だけは本年8月に許可され、朝信協側も1、2組合許可されたという。

さらに、信用組合は各知事の管轄下にあるから、都道府県市町村の出納代理業務も任せられているが、韓国人の組合にはそれも許されていない。金氏によれば、関係官庁では「公庫の代理業務を一つでもやれば許せるのだが……」と、これも主体性のない逃げ口上だったが、商工中金を突破口として、出納代理業務が許されるかどうか、みものである。

このような差別は、目先の実損はほとんどないにしても、社会的公共性をもつ特別法人としての信用にかかわる問題であり、組合の相対的地位低下をもたらすものといえるが、千億円以上にものぼる韓国人の納税を取扱うだけでも、名実ともに、金融機関としてのメリットは多大なものとなるにちがいない。要するに、韓日条約に基づく「永住権」をもつ韓国人を、日本の社会の構成員であると認めようとしたところに、差別の根源があるといえよう。

(4) 「職業」としての組関係と悪の根源

ここでの「職業」は「吹きだまり」を意味するが、食えるという意味から職業とした。

生命力ある青々とした木の葉は、そのかぎりではみごとな自然の一環として歓迎されるけれども、ひとたび落葉すれば、厄介なゴミになり、風のまにまに、あちこちとさまよい、風当たりの悪い一隅におしやられ、そこでおのずと、朽ち果てるのが常である。

在日韓国人には、その社会的制約から、吹きだまりにしか安住の地を見出せない多くの気の毒な人がいることは確かである。しかし、永山則夫や金嬉老の事件のように、「社会の恩恵を受けていない者に、社会が責任を追及しうるか」という問題は残る。これがこの項目での要点である。

わたしは、生まれて初めて、日本最大といわれ、既に解散した柳川組の初代会長、梁元錫（通名、柳川次郎）氏(49)と会い、同副会長で現在、共同新聞会長の蘇武源氏とも面談した。組関係に韓国人が入るわけは、中高大学を優秀な成績で卒業しても、日本の会社は受け入れず、同胞企業もすべてを活かせる企業がないこと、組では学歴や国籍を問わないので精神的に気楽なことが最大の理由で、他に仁義、義理、情のつながりや、事業失敗者も組で生きられることなどである。

グレン隊と違って、やくざには大学卒の有能者が多く、親孝行、兄弟愛、連帯感などがあって、案外、住み心地はよいらしい。また組関係には、民族教育の徹底した北朝鮮系は少なく、不徹底の韓国系に多いこと、「民団」と「総連」が政治的に対立し、民生、教育事業を重視しないから同胞は住みにくいうえに、団体は若い世代の方向性を与える、半日本人という精神的奇型児が多いことから自然に組員が増えるという。

梁氏は「自分の国なら、もう少し立派な人間になっていたであろう」と、その島国住いの心境を語る。日本人以上の能力があっても国籍と国民感情の壁にぶつかり、生活のため、恥も外聞もなく行動し、韓国人が本来、礼儀に厚い国民であっても、それを実行できないもどかしさに悩むことがしばしばであったという。

柳川組の台頭は、戦後の「朝鮮人連盟」が「団体等規正令」によって、1949年9月8日に解散させられ、韓国人がものもいえない状態に追い込まれたときで、「経済力」と「行動」で同胞社会の再興をはかる目的が、いつしか「経済力」と「行動」が分離して、一方は信用組合に発展し、他方は警察に追われる破目になった。最初の柳川組は、ポン引、麻薬、はれん

ち行為等、一切やらない鉄則があり、意欲的な組織として全国各地に波及したものだが、日本人の加入比率が高まって、質的にも問題が生じ、統制がきかなくなつたという。梁、蘇両氏によれば、第2、第3の組が結成される土壤は、まだなくなつてはいない。

すなわち、韓国人の生活の背骨を支えるように、就職差別のない社会が実現していないこと、所得倍増政策や経済成長政策が韓国人にまで届かず、日本人との所得格差が拡大されていること、日本の諸機構がエリート化して、韓国人がはみ出していること、組から足を洗った者を警察が絶えず疑いの目で監視し、精神的に追い込んでいること、在日同胞団体や韓国人企業が零細で発展性がなく、日本人企業と比較して若者が絶望感を抱くこと、韓人家庭が一般に貧困なため、道徳教育が不徹底で無理解が多いことなど、組関係に走る要因は山積している。

たとえば、某実業家の息子Aは、同志社大学付属高校に在学中、同大教授の息子Bが不良グループのボスで、ある時「あいつ、朝鮮のくせに生意気だ。チェーンでなぐってやる」といったものだから、これに激昂してAが先に手をだして負傷させ、転校させられた。職員会議やPTAは、その原因を追究しようとせず、表面化した事実だけを取上げ、担任教員はAをかばったが果たさず、教育者として耐えられないと同校を辞任したケースがある。その後Aは、父親の必死の対話に動かされ、悪の道に入らず、ソウル大大学院まで卒業して、立派な社会人に成長している。これは親に精神的、経済的余裕があって可能なことだったが、一般の家庭なら、問題のある学校に同調して子供を悪者に扱い、その背景を斟酌せず、子供も不良になってしまったにちがいない。

蘇氏は強調している。「組関係に入る者は、はけ口のない気持を爆発させる場を求めてくる。大人に対する差別は、分別があって自分で処理するが、幼少年の頃や思春期の差別的言辞は、日本人一人としては些細なことであっても、受ける側にはそれが幾重にもかさなって、心を大きく傷つけ

られ、進学、就職の差別で一層進行することになる。」こうして、うっ積した反感が、なにかの拍子に表面化し、犯罪者に仕上げられる社会構造が、この日本に根深くはりめぐらされている。五分五分の争いでも、四分六で韓国人が悪者にされるのが、この社会の偽らぬ現実である。

教育者の誤った言行は、先の例ばかりではない。1971年1月、大阪での私立高校の進学差別²²⁾、6月の大阪市立中学校長会発行の差別冊子²³⁾など、戦後民主主義の定着は日本人のみで、韓国人にとっては、「大日本帝国」時代は終っていない実感を抱かせたものである。

ここで、当初に述べた日本の社会の恩恵を受けていない者を裁くのは誰かが問題となる。順調に就職して「社会の歯車」にかみ合う日本人と、そうでない韓国人を、同じ基準で裁くことはできないはずである。読者のあなた自身が、わが身を韓国人の立場において、自分ならどういうふうに生きてゆくのかを、自問自答していただきたい。そこに真の理解への道が開かれよう。

犯罪が起きなければわからない矛盾は山積している。このわたしとて、青年時代に差別的言辞を弄する相手をやっつけたい衝動に駆られたことが幾度もある。善惡は紙一重で隣接している。在日韓国人の悪の根源は、個人の性格よりも、そういう性格に追い込んだ日本の社会的環境にある場合が多いことを、賢明な読者は認識しなければならない。

(5) 筆者の就職体験と外国人教授

「日本人と同様に、就職試験さえ受けさせてくれる会社があれば、ど

22) 拙稿、国際化に役立つ教育を一在日朝鮮人の進学差別に訴える、朝日新聞、1971年2月13日付（大阪本社版）参照。

23) 差別冊子「研究部のあゆみ」の内容は、当時の大新聞に概要が報道されているが下記文献にも収録されている。

公立学校に在籍する在日朝鮮人子弟の教育を考える会、『二つの名まで生きる子ら——在日朝鮮人子弟の教育と日本人教師の今日的課題』（大阪市立城陽中学校内、同会発行、1972年）44～47頁掲載。

なお同会は、差別の壁を認識し、つき破ろうとする良識ある日本人教師の集いであることを付記し、日本人みずからのが今後の正しい運動を期待したい。

でも推薦状は発行するから、さがしてきてほしい。』

大学の就職課長は、きわめて同情的な面持でわたしに語った。昭和30年(1955)代の初頭、日本経済はそれまでの朝鮮戦争の「恵沢」を一身に集めていたのが、休戦実現のため、不況のどん底にあえいでいた。当時の大学では、学校から推薦状を発行してもらうのが、なかなかむつかしい頃で、永年の経験から就職課長は、「たとえ本学のような一流大学であっても、業界の差別は厳存し、今まで中流以上の会社に採用された例がないんだ」と訴えていた。筆者も諸先輩から、韓国人の就職難の話は聞いていたけれども、自分自身が当面するようになってから、とにかく体当りで歩いてみることにした。

まず、八幡製鉄が受験させてくれるという噂で、とにかく書類一式を大学から送付したところ、後日、韓国人の採用予定なし、ということで書類が返送され、第1回目のパンチをくらった。次に、4か月間も社内業務のアルバイトをしていた伊藤忠商事には、人事課長某に直接面談して、「将来、韓国との通商開始のときの準備に……」と受験のチャンスを頼んだが拒否された。さらに、大学のOBであった三和銀行の常務取締役某が来学して就職説明会を開いたとき、韓国人の採用について質問したところ、しばらく考えた末、「ずば抜けた成績であれば考えてみよう」との返答であった。一流大学でそのような成績をあげることはとても自信がなく、恐らく、採用しない方針の裏返しだろうと考えてあきらめた。

その後、いくつかの日本の会社に折衝してみたが受験のチャンスがなく、就職差別の壁は予想外に厚く、しかも高いものであることがわかった。当時の韓国人の経営する企業は、殆んどが零細で同族同志のパンの糧に追われ、他人を採用する余裕のない頃であった。その年の秋には、日本人学生の大部分が就職内定であるにも拘らず、経済的にも余裕のないわたしは、大学を出ても然るべき職場に恵まれない多くの同胞を見るにつけ、あせる気持をしづめるすべを知らなかったようである。ようやく、小さな貿易商

社に身をおくことになったが、将来性もなく1年で退職し、大学院に進学することになった。

大学院で経営学・会計学を専攻しながらも、将来のことが脳裡を去らなかった。同胞の中には、工学や理学の博士号を取得しても職場に恵まれず、「高等ルンペン」の状態にあったから、なお心配であった。しかし、ようやく心の整理もすませ、大学に就職できないとしても、会計士業務や経営コンサルタントで生きようと決心するにいたって、却って落着いて理論的な研究に没頭できるようになった。

愈々、博士課程の最終年度を迎えた。学部卒業時のことが走馬灯のように連想され、指導教授に就職のご心配をかけない心算だったので、研究年限1年延長を願い出た。教授はその時ご立腹され、学会誌に掲載すべき原稿と、履歴書の提出を命ぜられたのである。

就職は断念していたが、恩師をはじめとする諸先生方²⁴⁾のご奔走により、幸いに4大学から話があった。東京と名古屋は今後の研究上の都合で辞退し、京都と大阪に応募することになった。その後、桃山学院大学に、韓国人としては異例に属する「専任講師」として採用が決定された。これは日本全国を通じて4年制大学では初めてのことだといわれているが、それまでの私学において、差別が厳存し、現在も就職が困難であることを思うとき、大学当局と諸先生方に満腔の謝意を禁じえないところである。

しかし、就職の面接に際して、当時の某学長から、「非常勤講師ではどうか」といわれたことを、差別的言辞として明記しておこうと思う。専任講師として求人し、そのつもりで応募した韓国人に対して、できるだけなら時間講師にしておこうという意識がはたらいたことは明らかであり、また、日本人の応募者に対してなら、決して言うはずのない言葉であるから

24) 恩師の故山下勝治先生（神戸大）と、個人的にご指導を忝うした木村和三郎先生（大阪市立大名誉教授）のご鴻恩、さらに、日本経営学会理事長、吉林喜楽先生（元神戸大学長）の暖かいご配慮をも忘れることはできない。

である。筆者が即座に、「それならお断わりします」と意思表示をしたので、当時の人才難から最初の予定通り、専任として採用にふみきったようである。あの時、筆者がわらをも擗む気持になって応じていたなら、一人の専任教師は実現しなかったであろう。

日本の教育界とて、過去の教育の影響から脱し切れず、そら恐ろしい現実があることは確かである²⁵⁾。昨今の「朝鮮ブーム」は、ともすれば表面だけの友好ムードに流れがちであるが、日本における過去と現在の差別を、日本人自らが告発する姿勢に欠け、われわれの心を知らずに終ることのないように、あえて前述の事実をとどめておくものである。

このようにしてわたしは、多くの日本の良識と同胞に見守られながら、韓国人としては非常に恵まれた研究生活を続けている。現在の日本では、国公立大学が人事院規則、公務員法などで外国人を締め出し、僅かに私立大学が門戸を開放しているが、それに至る道程は狭く険しい。現在のこと

25) 教育行政に関する差別の重要問題としては、韓国人が日本に永住する権利（韓日条約に関係なく）を有し、日本人同様に納税の義務を果しており、その他の観光、商用などで入国した外国人とは本質的に異なるにも拘らず、日本育英会などの奨学金が受けられないことである。この点、日本の「進歩」勢力から是正の声を聞いたためしがない。

序いでながら、学術会議の選挙のたびに、日本人教員から投票を依頼されることがしばしばあるが、その選挙権が韓国人教授には与えられていないことを付言したい。日本学術会議法、同選挙管理会規則、同会員選挙規則には、日本国籍を有する者が有権者だという規定はどこにもないが、同法第2条「わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」が、その目的達成は「日本人でなければならない」と学術会議事務局が「解釈」することである（有権者としての登録が拒否されて質問状を発した筆者への回答公文、選発第83号、昭和40年12月13日付、日本学術会議事務局・選挙管理事務室長より）。日本における科学技術の向上発達とそれの国民生活への反映は、日本人科学者でなければならないという日本人の「心の壁」が、学問の世界にもあるということである。

また、学生のスポーツについてもいろいろ差別があるが、例えば早大ボクシング部の学生が、「日本国籍以外の選手は、当連盟主管の試合に出場できない」という日本アマチュアボクシング連盟の規約によって、同連盟が登録を認め、選手手帳を交付しているにも拘らず、出場停止処分を受け、問題になっている（朝日新聞、1972年10月20日付）。これなども、日本人の偏狭さを物語る実例である。

ろ、韓国人は全国で教授、助教授が各数名、講師を含めて約20名の専任教員が奉職しているにすぎない。62万人中の20名、ほかにも有能な人材が登用の機会を待っている。アジアの日本として尊敬され、国際化時代にふさわしい日本人教育のためにも、日本の大学は、すくなくとも、研究と教育に国境のないことをより一層強く認識する必要がある。「国際化時代」の盲点を、すくなくとも、日本の国内から先に行く努力をしないかぎり、国際感覚もほど遠いままに終るであろう。

5. 結語——アジアの日本への道

職業と経営の実態を通してみた在日韓国人の苦悩と日本の社会構造の問題性は、以上の説明で十分理解できるはずである。紙幅の関係上、ここでの繰返しは避け、このような差別的社会構造がどのようにして形成され、また、どのようにすれば改善されるかについて考えてみよう。

韓国人に対する国籍の壁は、実は形式的な国籍問題ではなくて、日本人の狭い「心の壁」であるとわたしは考えている。法律は国民の代表によって制定される。法律による自国民と外国人の区別は当然考えられるが、問題は差別に類する法律にある。これはすべて、日本人の心、感情に依存するものであり、日本人のものの考え方が、法律の形で在日韓国人全体を覆うことにもなる。

法律によって、外国人に禁止されていることがあるとしても、日本人の国際人としての感覚が成長すれば、そういう禁止事項は自然に枠が外されるか、または、弾力的な処理が可能であろう。

例えば、経済大国になって以来、経済の国際化が叫ばれて久しいが、それはつまるところ、日本人が国際感覚を身につけることである。国際感覚とは、外国へ旅行したり、外貨を稼いだり、外国の物を手に入れることではない。それは、資本と貿易の自由化を中心とした対外活動や、共産圏との平和的共存をはかる必要のある今日、いかなる国の人々とも、自由、平

等、友愛の精神で交際することを意味する。

そこで、これまでの日本人が国際感覚を身につける教育を十分なしうるかどうか、そこにはいろんな限界がある。海外生活経験の豊富な人も限られており、おのずと外国人教授の採用も必要になってくる。その必要性を日本人が痛感すれば、人事院規則なども改正されて、外国人教授も増え、国際交流も進んで、日本人の国際化教育に役立つことにもなる。この場合、過去の日本は、アジアにありながらアジア人でなく、アジアの心を擱むことができず、つねに国際社会では欧米かぶれして孤立してきた。その優越感と孤独感をこの際是正するためにも、アジア人教授を多数迎えることが至当であると強調したい。

本来、偏見と差別には論理があるものではない。それ自体が極度に論理を敬遠する感情の産物だからである。それゆえ、韓国人に対する差別をなくすように強調したとき、日本人の心がそういう理解をしなければ、差別は内向して悪性になる。日本の中堅以上の会社に、韓国人採用禁止の法的強制があるわけではない。学校に「教育基本法」の精神に反してまで、韓国人の進学を差別すべき規定があるわけでもない。日本人の心が問題なのである。なぜそうなったのか。それは治明100年の日帝による蔑視政策の所産である。問題性は日帝にありながら、植民地統治上、それを朝鮮にすりこえたのである。その反省を含めた日本人による戦争責任の総点検が欠けていること、はじめに述べた通りである。他方、在日韓国人も、日帝が強制した「創氏改名令」による通名を、いつまでも使用しなくてもよいように、外国人としての姿勢を正し、差別と偏見に対しては、堂々とその是正を主張しなければならない。

日本人は、「国際化時代」のことばに心酔する前に、国内の公害問題同様、部落問題、沖縄問題、韓国人差別の問題などを真剣に考える必要がある。これこそ、「国際化時代」の盲点である。在日韓国人はなぜ62万人もいるのか、その背景を考え、過去の日帝の爪跡を真剣に反省するととも

に、日本の社会を構成する外国人、とりわけその9割を占める韓国人の安定なくしては、社会全体の向上ははかないと認識するならば、おのずから国際感覚も身につくことになる。それはまた、日本人がアジア人に復帰する前提でもある。すべては日本人の心の問題なのだ。

最後に、眞の韓日親善への第1歩は、日本の良心による韓国・韓国人観の変革にあることを訴えたい。その近道は、古代朝鮮と日本の正しい関係を追跡することにある。日本史の通説（皇国史觀）によると、日本が400年も支配したという隣国に、日本文化を証明する遺跡がなく、逆に日本には、古代朝鮮の遺跡が無数にある事実をどのように解釈しようとするのか。高松塚壁画古墳の発掘ばかりでなく、各地に生きている古代朝鮮の遺跡と日本人の起源を、明治以来の誤った歴史観やご用学者の文献によらず、正しい客観的史実に立脚して追究し、日本の誤れる歴史教育を是正し、国民に植えつけた誤ちを正すことである。そのような主体的な努力なくしては、日本人そのものが腐蝕し、日本の良心も永遠に閉ざされ続けるであろう。在日韓国人の諸問題をはじめ、あらゆる社会構造上の難題解決は、すべてその努力いかんに帰着する。（1972年10月15日稿）

【付記】本稿の校正段階で、タイ国における日本商品排斥運動が起り、日本政府は他の東南アジア諸国への波及をおそれて、緊急対策を講じつつあるが、アジアで最も外国に対して寛容であったタイで発生したということは、アジアにありながらアジア人でない日本人の姿勢を根源的に問うものがある。アジアのナショナリズムを正しく理解しえない日本人は、まさに世紀の悲喜劇の主人公であるといえよう。眞にアジアの日本となるためには、事件に対する糊塗策を弄することなく、なによりもまず足もとから、つまり在日アジア人に対する差別と偏見を是正する国民運動から始めなければならない。国内の差別と偏見を是正しつつ、日本がアジアにとって何であったし、また何であるかを国民の一人一人が考えることは、まさに焦眉の急を要する課題である。